

第2章 都市計画公園・緑地整備の目標と実現化の基本方針

第1 目 標

都と区市町は、公園・緑地の計画的な整備を通して、水と緑のネットワークの形成・充実を図り、「未来の東京」戦略ビジョン」及びランドデザインが目指す、緑溢れる、四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の実現に取り組んでいきます。

東京の緑を、総量としてこれ以上減らさないために、事業の重点化や多様な主体との連携を進め、公園・緑地の整備を加速していきます。

また、木造住宅密集地域の解消や浸水・土砂災害の被害軽減に資する公園・緑地の整備を進め、災害に強い都市を構築していきます。

<目 標>

1 ネットワークの形成

丘陵地や河川・崖線などの自然地形や公園・緑地など一体となった厚みとつながりのあるみどりの充実とともに、点在する公園や民間のみどりの関係を強化し、水と緑のネットワークの形成・充実を図っていきます。

2 災害に強い都市の実現

木造住宅密集地域内の公園、避難場所や災害対策の拠点等となる公園・緑地、土砂災害・都市型水害*等の軽減に寄与する公園・緑地の整備を推進し、災害に強い都市の実現に貢献します。

3 良好な都市環境の形成

樹林地や湧水等の自然資源の保全、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全等に資する公園・緑地の整備により、良好な都市環境の保全と環境負荷の低減を推進します。

4 質の高い生活環境の創出

大都市東京に住み働く人々に潤いと安らぎを与えるとともに、スポーツや文化活動等多様なレクリエーションの場となる公園・緑地の整備を促進し、快適で質の高い生活環境を創出します。

5 地域の資源を生かした個性ある地域づくり

歴史や文化、特色ある自然等を継承する公園・緑地の整備により、にぎわいや観光の拠点の形成、地域の個性の醸成、美しい景観の創出等を推進し、個性ある地域づくりを図ります。

第2 実現化の基本方針

これら目標の実現を図るため、実現化の基本方針を、以下のとおり定めます。

また、「「未来の東京」戦略ビジョン」における「緑溢れる東京プロジェクト」を、併せて推進していくことで、目標の実現を図っていきます。

＜実現化の基本方針＞

1 事業化計画に基づく事業の重点化

この方針の中で、今後10年間で計画的、優先的に整備を進める区域を定める事業化計画を明らかにし、事業の重点化に取り組み、地域住民の理解と協力を得ながら都市計画公園・緑地の早期実現を図ります。

2 民間事業者を含めた多様な主体の連携

公共事業者との連携はもとより、東京のまちづくりの重要な担い手である民間事業者等とも連携し、多様な主体による都市計画公園・緑地の整備を進めます。